

日本の社会病理現象（その3）

水 島 恵 一

Social Pathological Phenomena in Japan

—No. 3—

Keiichi Mizushima

本論は、前2号掲載の「日本の社会病理現象」に続いて、最後の「低成長期」（昭和40年代後半以降）をあつかうものであるが、すでに筆者の「人間性心理学大系」第8巻の「非行・社会病理学」（大日本図書）が出版され、その中に本論も含まれている。ただ本誌上で一貫させるため、上記既発表のものをあえて「資料」として、ここに掲載するものである。（なお図表および文献については前号、前々号を参照）

昭和40年代後半から50年代にかけては、高度成長が経済的にも行き詰まりをみせ、オイルショック後の不況から、低成長を余儀なくされる一方、昭和40年の光化学スモッグ発生を中心に環境問題も放置できなくなってきた時期である。文化的にも内向的傾向がみられるが、しかし日本の国際的地位はさらに高まり、社会全体の保守化右傾化の中で学園紛争鎮静化後の新しい世代を生みだすに至った。高校進学率は90%をこえ、大学進学率も30%以上になり、いわゆる一億総中流意識を形成している。女性の社会的進出もめざましく、離婚の増大、台所拒否症や女性の病的飲酒の出現などはおそらくその現れだと思われる。

女性の凶悪犯も珍しくなくなり、ことに女子少年の暴力犯罪が急増し、また女子によるいじめも多く報道されるようになった。

自殺は再び増加を始め、とくに男性の自殺率の増加が顕著である。40年代に男女比が1.3と減少したのに対して、50年代前半には1.5から1.6と拡大し、50年代後半には実に2.2と死亡率にして男性が2倍以上になっている。

犯罪についてはまず一般的傾向として、昭和50年代初めには、実数、人口比ともに減少を続けてはいるが、その中で自動車に関連する犯罪、コンピュータ機構の盲点を利用した犯罪、販売業務の省力化に伴う犯罪、手製爆弾・火災びん等を使用する犯罪、特異な殺人事件、公害犯罪、薬物濫用犯罪、風俗犯罪等が法務省によって指摘されている（50年犯罪白書）。

このうち特異な殺人としては、50年代末に暴力団を雇った連続殺人、愛人殺害、保険金目あての殺人、いわゆるピアノ殺人事件などがあげられている。

また風俗犯罪のうちでは、とくに賭博について、公営競技関係法違反送致人員数が、35年の1,655人から49年の11,410人へと7倍増

していることなどが注目される。(ちなみに公営競技場入場者数は、35年度の3,656人から逐年増加して、49年度の1億3,883万人と3.8倍増)。賭博犯の発生件数も全体的に増加の傾向を示しており、35年の1,370件から49年の4,393件へと3倍以上に増加している。(とくに暴力団関係者が多い)。

また公害犯罪数は、昭和47年の424件から漸増して、49年には実に4,719件と急増しており、これは公害関係諸法令の整備によるものであって、むしろ後述するように以前から悪化を続けてきた公害に対して、政治・行政がようやく対策をたてはじめたことを示すものだといわなければならない。

その後50年代から60年代にかけて、自動車・自転車関係の犯罪をはじめ、上述の傾向はひき続いてみられ、とくに情報関係の犯罪には情報化時代を反映した新しい面が登場してきている。国際組織による犯罪や、国際舞台における犯罪も目立ち、グリコ森永事件や、毒入りドリンク事件など社会の新しいシステムを利用した犯罪も特記しておくべきであろう。一方少年を中心にしてごく軽い気持ちで(あるいはいたずら半分に)万引きなどに走るケースも多く、放置自転車盗みのように他の遺失物利用の場合には事件にならないものが、警察の特殊な対策によって件数に数えられるという面も指摘されたところである。

暴力団関係の犯罪も目立ち、暴力団の抗争による殺人や、住民がまきこまれる例、日教組などの組合大会に対する暴力団の嫌がらせ、も多くみられるようになった。

1980年前後の暴力団は、従来からの賭博、売春、のみ行為などに加えてけん銃などの密輸入や海外への賭博ツアーなど国際化の傾向をみせるようになった。また、再び増加してきた覚醒剤密売も目立っている。このほかバーなどの風俗営業、歌謡ショーなどの興行、金融・土建業などを合法的に手広く行ったり、一方いわゆる「総会屋」として一般企業に寄

生する傾向もめだってくる。民事事件における債券取立、不動産取引などの示談に脅迫をもって介入する傾向もめだってきている。

1980年を例にとってみると、暴力団は2487団体、10万人以上(警察庁調べ)となっており、このうち広域暴力団が80%(構成員にして約60%)を占める。しかも、特定の大暴力団の勢力が強くなっており、連合化、系列化が進み、そのためもあって世間をまき込む対立抗争事件が増加する傾向になったとみられている。またその際に銃器が使用される件数も多くなってきている。

(注1) 昭和57年の暴力団関係者の(全刑法犯検挙人員中の)率は7.7%であるが、窃盗を除くと、19.7%と、とくに暴力犯の高率が目立つ。

(注2) 住民による暴力団締め出し運動や、会社の総会屋締め出し対策、そのほか警察が幹部級にメスを入れる、いわゆる頂上作戦にふみきるようになったのも、このころである。

ここで売春について一言するならば、国内の売春形態は前の時期からそれほど違ってはいない。しかし日本の経済的大国化や、海外進出に伴って外国女性、とくに東南アジアからの女性が(多くは暴力団も関係して)日本の都市売春婦に供せられるようになったこと、逆に観光業者の「売春ツアー」などにたよって、フィリピンを初めとする外国での遊びが問題になってきたことをあげておかなければならない。

薬物関係では覚醒剤の第2次流行が始まる。覚醒剤犯罪の検挙者は、昭和44年までは700前後であったが、その後年々倍増し、48年には8,000台になり、なお50年から再上昇し、59年には24,000人を超えている。48年には覚醒剤取締法の改正がなされ、規制強化措置がとられたが、その効果はあまりみられなかったようである。これを昭和20年代の第1次流行期と比較してみると、増加曲線が第2次の方が

ゆるやかでかつ長期にわたっていることがあげられる。その理由として時代的背景の違いのほか、供給源として第1期(軍の放出の後)国内での密造が大部分だったのに対して、第2期は国外からの密輸入によるものが多く、直接的に供給源を絶つことが困難だということが指摘されている。前述したように主として暴力団が関係しているわけであるが、それにもかかわらず第2次乱用期においては一般市民層の検挙人員が増えてきている(昭和50年以降過去5年間における検挙人員中、初犯者は71%を占めている。)すなわち職業別では暴力団関係者以外では無職者が最も多く、ついで飲食店等の接客業関係者が他の職種に比較して多いが、土木建築、交通運輸関係者、農漁民、主婦等の増加が顕著にみられ、あらゆる職業階層・一般市民に覚醒剤が浸透しつつあることが示されている。また女性の乱用者が増加し、とくに20歳未満では男女ほぼ半々という実体にある。

(注)年齢別では、青年層が圧倒的に多く、全体の59%を占めている。(最も多いのは25~29歳の年代層であり、ついで20~24歳、30~34歳の順になっている。)

薬物全体に関していえば、有機溶剤の問題はこの時期にも残存しており、ニュースにはあまりとりあげられなくなったが依然として臨床的には大きな問題になっている。

麻薬は前号で述べた昭和30年代の比較的多数に対して、以後減少し、この低成長期には一貫して低い値を示している。これに対してあへん法関係の犯罪数は40年代前半に比較的高く、以後は低い値ながら増減を繰り返している。大麻取締法違反は逆に全体として漸増きみで、とくに昭和50年代に高くなっている。

少年犯罪一般についていえば、少年非行は14~15歳の年少少年の急増によって特色づけられ、ついで16~17歳が多い。また女子の比

率が20%近くまで急増している。その内容は万引を中心とした窃盗が多く、暴力は減少するが校内暴力が出現し、暴走族の発生などいわゆる遊び型非行の特徴を見せている。中流家庭の非行という見方は、全人口の中流化からみてそれ程妥当とはいえないが、しかし貧困からの犯罪という、わかりやすい形が消失してきたことは確かである。

この時期の青少年問題を特徴づける重要なものとして、暴走族は、昭和47年の富山の暴走族事件をはじめ、大都市の暴走族は40年代後半にかなり問題化してきたが、51年のいわゆる「神戸まつり事件」では約6,000人の群衆を巻き込み負傷者多数、死者まで出し、交番などの焼きうちにも至っている。

いわゆる暴走族とは、町の一角に若者が群がり、クラクションやエンジン音などの騒音をまき散らしつつ暴走し、所属集団名などを落書きする、さまざまな示威行動やけんかをふきかける、道路交通を乱す等のものである。彼らの徒党は新興ヤクザ集団をも思わせるものがあつた。これらは50年代前半に著しく増大していったが、警察による取り締まりと地域ぐるみの対策によって、50年代後半には減少している。

(注)暴走族は集団の凝集性が低く、ゆきずりの少年でもメンバーになりうることが指摘されている。構成員の新陳代謝も著しく、翌週には別のグループで暴走しているというメンバーも珍しくない。そしてせいぜい20歳代半ばで「バカバカしくなって」暴走行為から遠ざかっていく。菊田らによると一般に低学歴で三流校出身者や小企業に働く者が多く、いわゆる落ちこぼれ組が多い、そして、自動車に異常なほどの興味と関心を持ち、自分の収入に比して高価な車を購入すること、仲間との連帯をつねに意識する、劣等感や敗北感を強く抑圧し、不充足感やエネルギーを解放するためにスピードと「格好良さ」を求めるといった特徴が指摘されている。

なお校内暴力がこの時期に顕著になり、教師に対する暴力事件が多くの中、高校で問題化するようになった。(警察が処理した事件だけをとってみても58年度2,125件、補導人員8,751人、被害者4,265人となっている。)このうち中学における教師に対する暴行事件は、昭和50~53年に4,000~4,500であったものが、55年には7,000以上(警察補導人員)におよんでいる(高校生は50~55年の間、1,500~2,500の間を上下している)。

一方生徒間の暴力事件は、とくに集団によるリンチおよび学校の設備・備品の破壊を含んでおり、生徒間のリンチはいわゆる「いじめ」の問題として50年代末から深刻な問題に転化したものである。集団で特定の生徒を無視すること、便所などに閉じ込めたり水をあびせたりすること、暴力行為、ときには全身アザになるまでしつこく長期にいじめ続けること、いじめに加わらなかった者がまたいじめの対象とされること、女子による傷害にまで至るいじめなど、その残酷さと陰湿さ、一般生徒が止められずにかえっていじめに加担することなど大きな社会問題になってきたものである。いじめの被害者が自殺に走る事件が相次いだことなどは歴史的にもまったく新しい現象である。

より内向的な問題としては、登校拒否がいわゆる怠学とは区別された「学校恐怖症」として問題にされはじめたのが若干過去にさかのぼるが、それが多数続出して社会問題化されてきたのは主としてこの時期である。やがて家庭内暴力も同じく社会問題化し、この双方は密接に結びついて、青年期の精神病理・社会病理の大きなウェイトを占めるに至った。登校拒否や家庭内暴力は、むしろ本シリーズ第7巻で心理臨床の対象として扱ったものであり、その社会的実態を把握することは必ずしも容易ではないが、警察の少年相談や少年補導によって把握されたものだけに限ってみ

ると、男子が圧倒的に多く、昭和55年で女子は12% (もちろん病院や教育相談所での女子の比率ははるかに高い)。家庭内暴力と非行を伴っているものは41%であり、過半数が家庭内暴力のみ(または登校拒否を伴うもの)となっている。ここでも病院や教育相談所では非行を伴う率ははるかに低いとみなされる(ちなみに暴力の対象は約2/3が母親であり、父親16%となっている)。

なお神経症、精神病一般については、以上の歴史的考察から除外してきたが、この低成長期を中心に若干述べれば、うつ病の増加、軽症化、慢性化、分裂病ボーダーラインの増加(軽症化、非定型化)、強迫神経症系に代わって不安神経症系の増大などが一般に認められている。さらに女性の神経症受診率が高まっていることは、女性の社会的進出との関係で一般に受けとめられている。

〔環境問題について〕以上の社会病理現象の歴史的総括は、すでに前々回に記したので省略し、最後に一般的社会病理としての公害・その他の環境問題について、戦後の各時期の総括を含みながら一括して略述しておきたい。

すでに明治期に足尾銅山鉱害等が発生し、社会問題化しつつあったわけであるが、その後も大正期の日立鉱山の煙害、昭和の神通川カドミウム汚染の問題、終戦直後のイタイイタイ病の発見、宇部市の煤煙被害などを経て、昭和28年には水俣病発生に至っている。30年代の戦後復興期にすでに水俣湾岸での発病は続発し、四日市ぜんそく、サリドマイド禍、阿賀野川有機水銀中毒が起こっているが、対策はほとんど進まず、政府や地方自治体の姿勢も、また一般国民の姿勢も生産優位の発想を脱していなかった。

それゆえ高度成長政策も可能だったと思われるが、高度成長期に入って工場廃液公害は続出し、新潟水俣病の発生その他の諸公害発生から光化学スモッグ発生に至ってようやく46年に環境庁の発足などの対策が本格化して

きた。

公害対策基本法は42年に成立、すでに活発化してきた住民運動が大きく環境問題チェックに影響を及ぼしたことは否定できない。したがって低成長期の50年代に入った後の諸公害指標はむしろ部分的対策の結果として減少を示している。たとえば光化学注意報発令延べ日数も漸減し、被害届出人数も昭和50年の最高(46,081人)ののちは激減している。大都市の河川、たとえば東京の墨田川や東京湾にも魚が戻るという改善は示されてきている。

しかし一方では極度に人口化されてしまった海岸線は、さらに開発によって自然の海岸線を失い、原生林は伐採されて生態系の均衡が失われ、その他自然破壊、資源乱費が続いている。(森林伐採による洪水などの被害も注目される)。さらに日本企業が世界に進出して、発展途上国の生態系を破壊し、資源を乱費するなど、ここでも一国の病理を超えた問題が続出している。(経済的にも南北格差等につながる世界的問題を起こしている。)

こうした中で個人にしわ寄せられた病理と

しても、有害物質による身体的問題はもとより、自然の喪失や故郷の喪失、ストレスの増大、その他精神生活を危機に陥れる問題が多発している。そしてそれは一般の社会病理・精神病理と同様、程度の差こそあれ大多数の市民を巻き込んでいる。

ここにおいて単に対症療法的な公害対策だけでなく、根本的に科学・技術・産業のあり方をとらえ直す働きも必然になってきている。それは高度成長期末の学園紛争などで提起された問題をひきつぎ、それが鎮静化した後も問い直されている課題である。それは従来の社会病理の価値観、進歩に照らした価値観をも問い直させることになる。

社会病理が単に人間社会だけの問題として扱えなくなり、自然生態系全体の中に人類をも位置づけ直さなければならないという発想を、公害病等の新しい社会問題は提起しているといわなければならない。

(付記)なお前号までに掲載しなかった自殺及び事故死に関する統計を付して、本資料を閉じたい。

表一 自殺死亡数・死亡率

『人口動態統計』(昭和58年)による。死亡率は対10万比

年次	全死亡数	全死亡率	男・死亡率	女・死亡率
明治32年 (1899)	5,932	13.7	16.9	10.4
33 (1900)	5,863	13.4	16.9	9.9
34 (1901)	7,847	17.7	21.8	13.5
35 (1902)	8,059	17.9	22.1	13.7
36 (1903)	8,814	19.4	22.2	14.4
37 (1904)	8,966	19.4	24.1	14.7
38 (1905)	8,089	17.4	21.4	13.2
39 (1906)	7,657	16.3	19.8	12.8
40 (1907)	7,999	16.9	20.3	13.4
41 (1908)	8,324	17.4	21.2	13.5
42 (1909)	9,141	18.8	23.6	14.1
43 (1010)	9,372	19.1	24.0	14.0
44 (1911)	9,373	18.8	23.4	14.2
大正1年 (1912)	9,475	18.7	23.5	14.0
2 (1913)	10,367	20.2	25.2	15.2
3 (1914)	10,902	20.9	26.4	15.5
4 (1915)	10,153	19.2	24.6	13.9
5 (1916)	9,599	17.9	22.6	13.3
6 (1917)	9,254	17.1	21.1	13.1
7 (1918)	10,101	18.5	22.4	14.5
8 (1919)	9,924	18.0	22.3	13.7
9 (1920)	10,630	19.0	23.3	14.7
10 (1921)	11,358	20.0	24.4	15.7
11 (1922)	11,546	20.1	24.3	16.0
12 (1923)	11,488	19.8	24.2	15.3
13 (1924)	11,261	19.1	23.5	14.7
14 (1925)	12,249	20.5	25.1	15.9
昭和1年 (1926)	12,484	20.6	25.1	15.9
2 (1927)	12,845	20.8	25.5	16.1
3 (1928)	13,032	20.8	25.4	16.2
4 (1929)	12,740	20.1	24.8	15.3
5 (1930)	13,942	21.6	27.2	16.0
6 (1931)	14,353	21.9	27.7	16.1
7 (1932)	14,746	22.2	27.8	16.6
8 (1933)	14,805	22.0	26.9	17.0
9 (1934)	14,554	21.3	26.4	16.1
10 (1935)	14,172	20.5	25.1	15.8
11 (1936)	15,423	22.0	27.8	16.2
12 (1937)	14,295	20.2	25.4	15.1
13 (1938)	12,223	17.2	21.6	12.9
14 (1939)	10,785	15.1	18.5	11.8
15 (1940)	9,877	13.7	16.5	11.0
16 (1941)	9,713	13.6	16.3	10.9
17 (1942)	9,393	13.0	15.8	10.4
18 (1943)	8,784	12.1	14.7	9.6
19 (1944)	—	—	—	—
20 (1945)	—	—	—	—

年 次	全死亡数	全死亡率	男・死亡率	女・死亡率
昭和21年 (1946)	—	—	—	—
22 (1947)	12,262	15.7	18.6	12.9
23 (1948)	12,753	15.9	18.7	13.3
24 (1949)	14,201	17.4	20.9	13.9
25 (1950)	16,311	19.6	24.1	15.3
26 (1951)	15,415	18.2	21.8	14.8
27 (1952)	15,776	12.4	21.8	15.1
28 (1953)	17,731	20.4	24.4	16.4
29 (1954)	20,635	23.4	29.1	17.8
30 (1955)	22,477	25.2	31.5	19.0
31 (1956)	22,107	24.5	29.8	19.4
32 (1957)	22,136	24.3	29.7	19.1
33 (1958)	23,641	25.7	30.7	20.8
34 (1959)	21,090	22.7	26.6	18.9
35 (1960)	20,143	21.6	25.1	18.2
36 (1961)	18,446	19.6	22.3	16.9
37 (1962)	16,724	17.6	20.4	14.8
38 (1963)	15,490	16.1	18.9	13.4
39 (1964)	14,707	15.1	17.5	12.9
40 (1965)	14,444	14.7	17.3	12.2
41 (1966)	15,050	15.2	17.4	13.1
42 (1967)	14,121	14.2	16.2	12.2
43 (1968)	14,601	14.5	16.5	12.5
44 (1969)	14,844	14.5	16.4	12.7
45 (1970)	15,728	15.3	17.3	13.3
46 (1971)	16,239	15.6	17.9	13.3
47 (1972)	18,015	17.0	19.7	14.4
48 (1973)	18,859	17.4	20.2	14.8
49 (1974)	19,105	17.5	20.0	15.0
50 (1975)	19,975	18.0	21.5	14.6
51 (1976)	19,786	17.6	21.2	14.1
52 (1977)	20,269	17.9	22.0	13.8
53 (1978)	20,199	17.6	22.0	13.4
54 (1979)	20,823	18.0	22.6	13.6
55 (1980)	20,542	17.7	22.3	13.1
56 (1981)	20,096	17.1	22.0	12.4
57 (1982)	20,668	17.5	22.7	12.5
58 (1983)	24,985	21.0	28.9	13.4
59 (1984)	24,344	20.3	27.6	13.3
60 (1985)	23,383	19.9	26.0	13.1

表-2 不慮の事故（含有害作用）による死亡数・死亡率

（総務庁統計局『国勢調査集大成 人口統計総覧』東洋経済新報社，昭和60年）
 （注）死亡率は対10万比。昭和22年以降はそのうちの自動車事故数を記載。

年 次	不慮の事故		そのうちの自動車事故	
	件 数	死亡率	件 数	死亡率
明治32年 (1899)	21,767	50.1	—	—
∴				
35 (1902)	20,035	44.6	—	—
∴				
40 (1907)	22,713	47.9	—	—
∴				
大正 1年 (1912)	23,877	47.2	—	—
∴				
5 (1916)	23,914	44.7	—	—
∴				
10 (1921)	24,558	43.3	—	—
∴				
昭和 1年 (1926)	25,627	42.2	—	—
2 (1927)	29,327	47.6	—	—
3 (1928)	26,040	41.6	—	—
4 (1929)	26,634	42.0	—	—
5 (1930)	26,295	40.8	—	—
6 (1931)	25,270	38.6	—	—
7 (1932)	26,734	40.2	—	—
8 (1933)	30,220	44.8	—	—
9 (1934)	32,029	46.9	—	—
10 (1935)	29,023	41.9	—	—
11 (1936)	30,193	43.1	—	—
12 (1937)	30,205	42.8	—	—
13 (1938)	31,700	44.6	—	—
14 (1939)	29,328	41.1	—	—
15 (1940)	28,408	39.5	—	—
16 (1941)	28,808	40.2	—	—
17 (1942)	31,134	43.1	—	—
18 (1943)	33,519	46.0	—	—
19 (1944)	—	—	—	—
20 (1945)	—	—	—	—
21 (1946)	—	—	—	—
22 (1947)	38,533	49.3	1,654	2.1
23 (1948)	38,975	48.7	1,745	2.2
24 (1949)	34,277	41.9	1,755	2.1
25 (1950)	32,850	39.5	3,046	3.7
26 (1951)	31,968	37.8	3,388	4.0
27 (1952)	31,215	36.4	3,901	4.5
28 (1953)	34,236	39.3	4,923	5.7
29 (1954)	34,812	39.4	5,873	6.7
30 (1955)	33,265	37.3	5,973	6.7

年次	不慮の事故		そのうちの自動車事故	
	件数	死亡率	件数	死亡率
昭和31年 (1956)	33,258	36.8	6,668	7.4
32 (1957)	34,528	37.9	7,798	8.6
33 (1958)	35,785	38.9	8,883	9.7
34 (1959)	41,662	44.8	11,040	11.9
35 (1960)	38,964	41.7	13,429	14.4
36 (1961)	41,614	44.1	14,808	15.7
37 (1962)	38,393	40.3	13,756	14.5
38 (1963)	39,698	41.3	15,132	15.7
39 (1964)	40,437	41.6	16,764	17.2
40 (1965)	40,188	40.9	16,257	16.5
41 (1966)	42,547	43.0	17,979	18.2
42 (1967)	41,769	41.9	17,492	17.6
43 (1968)	40,564	40.2	18,454	18.3
44 (1969)	43,011	42.2	20,624	20.2
45 (1970)	43,802	42.5	21,535	20.9
46 (1971)	42,433	40.7	21,101	20.2
47 (1972)	42,431	40.1	20,494	19.4
48 (1973)	40,244	37.2	19,068	17.6
49 (1974)	36,085	33.0	15,448	14.1
50 (1975)	33,710	30.3	14,206	12.8
51 (1976)	31,489	28.0	13,006	11.6
52 (1977)	30,352	26.7	12,095	10.7
53 (1978)	30,017	26.2	12,030	10.5
54 (1979)	29,227	25.3	11,778	10.2
55 (1980)	29,217	25.1	11,752	10.1
56 (1981)	29,089	24.8	11,874	10.1
57 (1982)	29,197	24.7	12,377	10.5
58 (1983)	29,668	25.0	12,919	10.9
59 (1984)	29,344	24.5	12,432	10.5
60 (1985)	29,597	24.5	12,660	10.6